

平成30年度 事業計画

I 基本方針

公益社団法人三宅村シルバー人材センター（以下「センター」という）は平成5年に社団法人として設立しましたが、平成18年の国会における「公益法人制度改革関連3法案」の成立をうけ、平成23年度に公益社団法人へ移行し、より地域に密着した公益性の高い事業運営へと舵を切りました。

それから6年目の平成29年、「シルバー人材センターで働く会員は地域の一般高齢者よりも高い健康度を維持する高齢者が多く、とりわけ70歳代の会員にこの兆候が顕著に見られる」という公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団の統計結果を踏まえ、高齢者の主体的な社会参加の推進をより一層図り、「生きがい就労」、「地域貢献」、「介護予防」という生涯現役構想を実現するため、当センター設立以来初となる5ヶ年計画を策定し、目下その計画遂行に努めているところです。

5ヶ年計画2年目となる今年度は、三宅島農場の生産性向上および会員増強を念頭に置き、地域ニーズの高い家事援助事業へ参入するための派遣事業所の設置並びに設置に必要な規程類の整備、職員のスキルアップに努めてまいります。

II 実施計画

1 就業開拓提供事業

名 称	内 容
就業開拓の推進	前年度の方針を踏襲し、事業部会および就業開拓担当職員が中心となり、積極的に公共団体、企業、家庭を訪問し、高齢者に相応しい就業機会の開拓を行うとともに、受託した仕事は懇切丁寧にいきりリピート率の向上に努める。
介護予防・日常生活支援総合事業への参入検討	地域ニーズの高い家事援助事業へ参入するため、東京都シルバー人材センター連合および島内関係団体の指導を仰ぎながら、平成31年4月の派遣事業所開設に向け規程等の整備を適宜行っていく。
顧客管理の徹底	顧客の声を正確に把握・分析し、金額、仕事の完成度、待遇等、どのような顧客体験がどの程度ロイヤリティに影響するかを数値化し、改善優先度を導くことを通じて、顧客ロイヤリティをはじめリピート率・顧客単価の向上を図る。

2 普及啓発事業

名 称	内 容
広報誌「シルバーみやげ」の発行	「シルバーみやげ」を年12回発行し、役場各出張所、関係機関に配布・設置する。なお、普及啓発月間および安全就業強化月間等においては臨時号を発行する。
ホームページ	ホームページを活用し、当センターの事業内容等を随時島内外に広く公開・提供する。
ボランティア活動	地域社会への貢献および社会奉仕活動の一環として、社会福祉協議会主催の福祉まつり（9月実施）および普及啓発月間（10月）にボランティア活動を実施する。
各種イベントへの参加	関係機関開催のイベント会場（マリンスコーレ・産業祭・他）にブースを設置し、広報媒体（グッズ、リーフレット、他）を来場者に配布する。

3 研修・講習事業

名 称	内 容
研修・講習・勉強会への参加	東京都シルバー人材センター連合をはじめ、第2ブロックシルバー人材センター等が企画する各種会合に出席し、事業運営上必要となる知識・技能の習得に努める。
技能講習会の開催	関係機関に依頼し、刈払機安全衛生講習会をはじめ、自動車運転実地講習会、救急救命法・AED使用法にかかる講習会等を開催し、会員の技能維持および向上に努める。
安全講習会の開催	関係機関に依頼し、定時総会やボランティア等で会員が多数集まる機会に熱中症や骨粗しょう症、転倒予防等にかかる講習会を開催し、会員の健康維持および増進に努める。

4 調査研究事業

名 称	内 容
適正就業の推進	更なる適正就業の推進のため、当年度も引き続き請負に馴染まない就業現場はないか、また、契約書に雇用を連想するような不適切な文言がないか、随時巡回・確認し、発見した場合は関係機関と協議してその修正に努める。なお、派遣事業所の届け出が済み次第、雇用を連想するような就業については、就業形態を順次派遣に切り替えていく。

未就業会員調査の実施	前年度同様、未就業会員の未就業原因を調査・分析し、うち就業希望会員についてはワークシェアリング等を通じて就業機会を公正・公平に提供して就業率の向上に努める。
派遣事業所の開設	平成31年度から派遣就業に参入できるよう東京都シルバー人材センター連合の指導のもと、派遣事業所開設に必要な規程等を整備し、併せて運営に必要な知識の習得に努める。

5 相談・親睦事業

名 称	内 容
共働・共助の事業理念の浸透	地区組織・職群別組織を積極的に活用し、横のつながりの強化を図りながら一体感、仲間意識の醸成に努め、併せて共働・共助の事業理念の浸透を図る。
新入会員の増強	前年度を踏襲し、入会案内を随時実施するほか、関係機関が開催するイベント会場にブースを設置し、シルバー人材センターの認知度アップを図りながら中長期的な視点で新規加入会員の増強に努める。
打合せ会	職群内における打合せ会を定期的に行い、横の連携を強化するとともに、理事会、委員会、専門部会の縦糸に絡め、問題意識の共有に努める。
リーダー会議	各職群のリーダー会議を定期的に行い、それぞれが抱えている悩みや問題、課題等を全リーダーで共有・協議し、その解決に当たる中で仲間意識の向上を図る。

6 安全就業推進事業

名 称	内 容
情報共有	全シ協発行の「安全就業ニュース」をはじめ、東京都シルバー人材センター連合発行の「事故速報」を全ての安全管理・支援委員へ配布し、事故の発生状況等の情報共有に努める。
規程・基準等の見直し	作業別安全就業基準や全就業パトロールチェックリスト等の見直しを常に行い、当センターの実態に即した規程の整備に努める。
安全就業パトロール	不安全・不完全行動を把握するため、安全就業推進員による現場確認を随時行うとともに、安全対策実施計画に基づき安全就業パトロールを年6回、安全管理委員長に

	<p>よるパトロールを年12回実施する。</p> <p>なお、パトロール中に不安全・不完全行動を発見した場合には改善命令書を作成し、就業現場リーダーにその報告を義務付け事故の未然防止に努める。</p>
講習会の開催	<p>関係機関に依頼し、熱中症や転倒予防、刈払機の操作・点検、交通安全に係る講習会等を開催し、会員の健康維持と増進および技術の向上に努める。</p>
講習会・定期健診等の奨励	<p>健康な体が安全就業の根幹であることを踏まえ、役場や保健所が実施する各種講習会や定期検診への参加を強く奨励する。</p>

7 その他

名 称	内 容
事務局体制の強化および地域社会との連携	<p>○事務局職員の研修機会拡大</p> <p>関係機関である社会福祉協議会や地域包括支援センターと定期的に会合を開き研修を積むことを通し、もって三宅村高齢者保健福祉計画等の推進に努める。</p>
地域福祉の増進	<p>○相互扶助</p> <p>三宅島社会福祉協議会が開催する「三宅島高齢者ふれあい会食会」等への参加を積極的に呼びかけ、関係団体との連携強化を図る。</p>